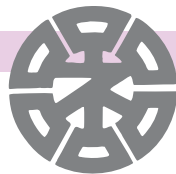


ねむろ 市議会 だより



NEMURO CITY COUNCIL NEWS

発行／根室市議会

根室市常盤町2-27 根室市議会事務局
TEL (0153) 23-6111 FAX (0153) 24-5820
E-mail: gikaijimukyoku@city.nemuro.hokkaido.jp

主な 内容

6月定例会議会
「一般質問」10人 ②
5月緊急議会・6月定例会議会
7月緊急議会
会議日程及び質疑内容等 ⑧
議会活動・委員会活動 ⑪
根室市議会からのお知らせ ⑫
議長あいさつ ⑫

第53号

令和7年(2025)
8月1日



根室市消防署花咲港消防分遣所等視察
(令和7年4月10日)



花咲港「津波救命艇」見学(令和7年4月25日)



根室市パークゴルフ場新管理棟オープンセレモニー
(令和7年5月1日)



根室すずらん学園新園舎視察(令和7年5月22日)

6月定例会議会を開催しました

6月定例会議会が6月17日から20日までの4日間の日程で開かれ、一般質問には10人が登壇し、防災や物価高騰対策、市立病院の経営改善など市政の課題について幅広く質疑を行いました。提案された議案は21件で、市税条例や地域活動支援センター条例の一部改正案、厚床小中学校校舎の改築・改修工事など工事請負契約の締結など15件は総務経済、文教厚生両常任委員会、9億7000万円を増額し、総額268億1000万円とする令和7年度一般会計補正予算案など6件は予算審査特別委員会が審査し、いずれも全会一致で可決しました。また、今議会に上程された意見書案は「令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」など6件で、いずれも全会一致または賛成多数で可決しました。

なお、5月23日の5月緊急議会では国民健康保険税条例の一部改正案、7月11日の7月緊急議会では、公職選挙法施行令の一部改正に伴う条例改正案と旧庁舎棟解体改修工事の請負変更契約の締結など4件を審議し、いずれも可決しました。



6月定例会議会
(令和7年6月17日～6月20日)

「一般質問」概要

6月定例会月議会では10人が一般質問を行いました

※掲載している質疑の内容については、質問した議員自らがまとめたものであり、詳しい質疑内容は、市ホームページに掲載予定です。

一般 質問	創 新	
	永洞 均 議員	

半島振興法の改正について

問 「※半島振興法」が一部改正されたことにより、これまで半島として指定されていなかった根室市への影響は？

答 同法の目的に「半島防災」と「地方創生」が新たに加えられ、適用地域は全ての半島地域全体とすべきと基本理念に盛り込まれた。国の支援制度の内容について調査・検討を進め、根室半島における防災対策の推進に向け、制度の効果的な活用を図ってまいる。

問 総合体育会館建設に向けて同法の利用ができないか？

答 支援内容は把握しきれていないが、本改正が良い影響をもたらすのかを期待しながら、引き続き情報収集をしてまいりたい。

震災対策について

問 千島海溝では向こう30年間のマグニチュード8クラスの地震発生確率は最大40%ともいわれている。根室市民として多重の対策を講じる必要がある。地震火災講話の開催は、一部地域の開催に止まらず、積極的に全世帯向けに開催される取り組みが必要。今後の対応を伺う。

答 多くの市民の皆さまの防災に関する意識の醸成と理解の深化が図れるよう、学校や町内会、さらには地域の事業所等における避難訓練の機会を捉え、一層の啓発活動の展開を考えている。

問 ※感震ブレーカーは地震による通電火災被害の軽減のため重要な設備。感震ブレーカー設置補助の創設について伺う。

答 沿岸部での先行実施の成果や課題を踏まえながら、町会単位での配付と個人向け助成制度との併用も視野に入れ、制度の実効性や公平性を確保しつつ、市内全域への普及を図ってまいりたい。

新ごみ処理施設の廃熱利用について

問 新ごみ処理施設の廃熱利用を今後拡大する考えはあるのか？

答 施設内で発生するエネルギーを化学蓄熱材に蓄熱し、トラック等で移送をして、他の公共施設等で利用できる蓄熱・放熱システムを提案されている。廃熱利用は環境にやさしいまちづくり、SDGsの達成、脱炭素・カーボンニュートラル社会の実現にも貢献できる。今後、提案されたシステムについて、調査研究してまいる。

一般 質問	無所属	
	西田 浩一 議員	

農道整備の進捗状況について

問 全区間の舗装化が完了するまでかなりの時間を要する。整備事業のスピードアップは図れないものか。

答 農道整備に関する補助金の活用が不可欠であり、道の「事業管理計画」の事業として位置付けられるよう、道に求めていきたい。

市庁舎の管理について

問 市庁舎は現行「庁内取締規則」で管理しているが、この規則は昭和49年に改訂されたもので、50年以上を経過している。この間、庁内全面禁煙など社会情勢も変化してきているので、新庁舎を機に見直してはどうか。

※半島振興法：三方を海に囲まれ、産業基盤及び生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にある半島地域について、必要な特別の措置を講ずることによって地域の振興を図り、地域住民の生活の向上と国土の均衡ある発展に資することを目的として制定された法律。
※感震ブレーカー：地震時に設定以上の揺れを感知した時に電気を自動的に止める機器。

答

道内で18自治体が「庁内取締規則」で運営し、他自治体の「庁舎管理規則」では庁舎内における秩序の維持や、公務の円滑・正常な運営の確保を目的とし、条文を比較しても大きく異なるものではない。今後において、庁内取締規則が公務の運営上や安全管理の面で、改正する必要性が生じた場合には、内容の見直しについて検討したい。



供用開始から1年がたった新庁舎

義務教育学校の建設について

問

昨年度に実施した安平町早来学園の視察が、今後の義務教育学校建設にどのように活かされるのか。

答

【教育長】視察の成果を活かしつつ、教員をはじめ保護者のほか、大学教授なども含め、これまで30回に及ぶ協議を行ってきたところであり、具体的な学校運営や施設の活用方法などの構築に向け統合準備委員会を設置するなど、学校と地域が一体となった新しい学校づくりを進めたい。

一般
質問

会派 紬（つむぎ）

須崎 和貴 議員



地域防災力を向上させるための人材育成を

問

防災士養成講座について、令和7年度の開催の予定はないと伺っている。今後の再開催や防災士資格者の研修、防災士と連携した講座の開催など、地域防災を担う人材の育成に関する市長のお考えは？

答

昨年11月に防災士養成講座を開催した結果、登録者数は118名となった。令和7年度の防災士養成講座の予定はないが、地域防災力の更なる向上は喫緊の課題であり、今後も防災士養成講座の開催に向けて検討したい。既に登録されている防災士との連携を図り研修会や勉強会を開催するなど、地域防災力の向上に繋がる取り組みを進め、市民の安全確保に寄与できるように努めたい。

こどもの生活実態調査の実施を

問

平成29年の調査から8年が経過している。コロナ禍での生活の変化など子どもを巡る実態を把握することは、こども計画の策定やこども政策の推進に関しても重要なことではないか？

答

こども計画の策定に向けた取り組みを進めるにあたって、当事者の声を幅広く反映させるとともに、こどもたちの生活実態を多角的に把握する必要がある。市民意識調査や子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査などのデータ活用も含め、基礎となる実態調査に取り組んでいく。

高校無償化の影響と根室高校への支援・連携

問

高校の存続は地域の問題でもあり、高校の生徒減少と地域の衰退が結びつく事例もある。高校無償化に関する地域の教育への影響と、根室高校への支援や連携について、高校の魅力化を含む今後に向けた考えは？

答

【教育長】道央圏等の私立学校への進学も選択肢の1つとして考慮しやすくなり、地元からの流出が懸念される。これまで高校生への1人1台のパソコン貸与や総合的な探究の時間への全面的な支援などに努めてきた。現5間口体制の維持は地域の将来にも関わる重要な課題であり、魅力ある高校づくりを一層進めることが肝要だ。根室高校と市教委の間でカリキュラムの充実などの協議を重ねており、小中学校で不登校等の状況にあった生徒でも将来、社会的に自立することができる高校教育の在り方も検討したい。

一般
質問

市政クラブ

中村 久 議員



マイナ救急実証事業について

問 発行開始から10年目となったマイナンバーカード。令和6年5月の総務省消防庁の報道資料には「マイナ救急実証事業の開始」とあるが、根室市においてはマイナ保険証を活用した救急業務である「マイナ救急」は行われていないと認識しているが、その目的と内容について伺う。

答 総務省消防庁では、救急業務の円滑化を目的として、救急現場において救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、医療機関選定等に資する情報を取得できるシステム、いわゆる「マイナ救急」の構築を進めている。本システムが現場に適しているかを検証するため実証事業が第1回目は令和6年度、第2回目の令和7年度に実施され、当市においても今年度実証事業に参加予定である。システム導入により、傷病者の医療情報を迅速かつ正確に把握できることにより、「傷病者の負担軽減」「病態の適切な判断」「搬送先の選定の迅速化」など救急業務の質の一層の向上が期待される。

大規模災害時における消防活動のあり方について

問 東日本大震災や能登半島地震においては、地震やそれに伴う大津波、市街地火災など複数の災害が複合的に発生したが、当市の大規模災害発生時における消防活動のあり方について伺う。

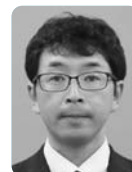
答 大規模災害時における消防活動は、平時の災害対応とは異なり、人命救助、延焼防止、復旧支援など、多岐にわたる任務が求められる。このため当市では地域防災計画及び消防計画等に基づき、災害発生時における初動対応として情報収集や被害状況の把握を行い、火災発生場所や建物の倒壊状況等を迅速に確認するとともに、人命救助を最優先として隊員の安全管理に最大限配慮し

ながら、速やかな消防部隊の展開を行い、生存者の救出にあたる。またこうした活動を支える基盤整備として、消防施設および活動資機材の整備と人材の育成に努めてきたところである。今後も関係機関との連携を一層密にし、消防体制のさらなる強化を推進する。

一般
質問

日本共産党根室市議会議員団

橋本 竜一 議員



市営住宅の今後の整備について

問 高齢化が進み、ユニットバス、手すりや段差解消など福祉的な対策向上が求められている。

答 工事の騒音・振動、建物の構造の改修が必要で、入居者がいる市営住宅の工事は困難。現時点では新光洋団地のみで改修。今後は来年度の計画見直し時に入居者の意向を確認し、物理的に可能な限り居住環境に配慮した整備に努めたい。

市営住宅の家賃減免について

問 物価高騰のなか、低所得者の減免制度を検討し直す必要がある。

答 公平性の観点から慎重な検討を要するものだが、社会情勢や他市町村の状況を参考に拡充の必要性を検討したい。

近隣市における市営住宅の減免率等の比較

入居世帯の収入(月)	根室市	釧路市	北見市	網走市	紋別市
保護額の1.00倍以下	50%	100%	40%	60%	50%
保護額の1.00倍～1.05倍	30%	80%	30%	40%	50%
保護額の1.05倍～1.10倍	10%	50%	30%	40%	50%
保護額の1.10倍～1.15倍	—	40%	20%	30%	30%
保護額の1.15倍～1.20倍	—	30%	20%	30%	30%
保護額の1.20倍～1.30倍	—	—	10%	20%	10%

※質問者が各市の施行規則から引用して表に編集したもの

地域の医療機関や介護・福祉事業所への支援を

問 全国的に物価高騰や人材確保など経営が悪化。国に対策の強化を求め、また市としても独自の支援策を検討すべき。

答 国へ地域医療の確保と充実の要望活動を行うとともに、医療・介護福祉現場の実情や関係者の声を聞く機会を増やしながら、必要な支援策を調査・研究する。

市立根室病院の経営改善に向けた取り組み

問 外部の専門家や有識者による「経営再建会議」を設置し、詳細な経営分析と対策の検討を行う必要がある。

答 院内の会議などで収益確保や経費節減に向けた取り組みを職員一丸で進めている。まずは着実な経営強化プランの実行と今後の決算状況等の検証を踏まえ、病院事業管理者と連携し適切に対応する。

一般
質問

日本共産党根室市議会議員団

鈴木 一彦 議員



物価高騰対策について

問 とどまるところを知らない物価高騰により、多くの市民の皆さんが苦しんでいる。市として何らかの対策を立てるべきと考えるが見解を伺う。

答 国の経済対策、物価高対策の方向性や国の交付金の動向など財源対策を見極めながら、的確かつ迅速な対応に努めていく。

問 現状は、今すぐの対策が必要な状況。国の動向を待たず、市独自の取り組みを行うべきではないか。

答 国民を守る国の責務であり、国の対応が重要。それを補完する形で自治体の取り組みが一体的に行われることが望ましい。

不登校対策について

問 不登校とは、その子の心が傷つき休息が必要な状態である。子どもには安心して休む権利がある。不登校の子どもにとって、「不登校を認められる・理解される」ことが一番うれしかったと聞く。逆

に、「学校に来ないと将来困る」といった対応は、子どもを追い詰めかねない。不登校の子どもへの対応について、一番大切なことは何だとお考えか。教育長の見解を伺う。

答 【教育長】 不登校の背景、要因は多様化、複雑化してきており、一人ひとり個別の状況が不登校につながっている。そのため、支援にあたっては、不登校の背景にある要因を個別的、多面的に把握し、早期に適切な支援につなげる視点が重要。具体的には、「なぜ行けなくなったのか」と原因のみを追及したり、「どうしたら行けるのか」と方法のみにこだわるのではなく、どのような学校・クラスであれば行けるのかという支援ニーズや、本人がどうありたいのかという希望や願い、本人が持つ強みや興味・関心も含めて子どもの気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、実態に応じた具体的な支援を行うことが重要と考えている。

問 不登校の高校生への対応も必要では。

答 【教育長】 高校側も対応に苦慮していると聞く。様々な対応を含め、根室の子どもたちを支援する方法を考えたい。

一般
質問

市民クラブ

本田 俊治 議員



公共施設整備の総合的なマネジメント機能について

問 第10期総合計画期間中に想定する公共施設整備をどの様にマネジメントするのか、各種計画との整合性、財源対策、活用する地方債の償還や維持管理費等将来負担について、しっかり可視化する必要がある。この10年間で整備する公共施設の事業規模、財源対策、将来負担への対応等について伺う。

答 じん芥焼却場や老人福祉センターの建替え、北斗小学校の移転新築、総

合体育会館の新設等施設整備、旧花咲小学校の解体等複数の公共施設の更新や再編成を計画、補助金や地方債の活用等一般財源への影響抑制に努める。今後、必要となる維持管理費、地方債の償還等※ライフサイクルコストを総合的に把握、財政への影響を見える化することが、将来世代への責任を果たすうえで極めて重要。

第10期総合計画期間中の財政収支見通しについて

問 期間中、厚床義務教育学校、コミュニティ施設、給食共同調理場、花咲小・成央小・光洋中学校義務教育学校等の計画もある。持続可能な財政運営や将来的な財政負担を見極めるためにも、早期に今後10年間の財政収支見通しを示すべき。

答 既存の「財政の見える化」の取り組みに加え、中・長期の財政シミュレーションの策定に向けて準備を進める等、必要な施策の優先順位や財源の選択肢について、市民と丁寧に議論できる環境づくりを推進する。

まちづくり施策への市民参加、共創の在り方について

問 新総合計画の大切なキーワードの一つ「共創」は、※シビックプライドを磨き上げていくうえでも重要。まちづくり施策推進のなかで、この「共創」の考え方をどの様に浸透させ、その先に、どのような効果・展開を想定しているのか。

答 市民協働の推進をはじめこれまでの取り組みを踏まえ、その理念をさらに深化させた「共創のまちづくり」を目指す。まちづくりは人づくり、最も重要なことは、実践する人材、プレーヤーを育てること。多くの市民は、幅広い分野で日常的に社会活動・まちづくりと活躍しており、市としては、各種補助事業に加え、今年度よりスタートする「ねむろ共創のまちづくり元気ファンド」等を活用、市民の活躍を支える。

一般
質問

会派 紬（つむぎ）

久保田 陽 議員



「特急ねむろ号」の存続を！

問 昨年6月議会の質問で「特急ねむろ号」の国庫補助打ち切りや乗務員・車両確保等の課題等により運行の存続が危惧された質問に対し、市長は存続の判断を令和7年9月までに示すとしていた。存続の必要性を訴える立場で現行判断を伺う。

答 根室と釧路を結ぶ釧路線については、利用者減や運行事業者側の乗務員確保の課題から、令和6年10月から3往復を2往復に減便。関係機関と存続の協議を続けた結果、本路線は釧路市内への通院の足として大変重要な役割を担うものであることから、本年10月以降も現行2往復の存続を決めた。詳細がまとまり次第利用者に周知を図りたい。

問 現行の「特急ねむろ号」の運賃は往復4,380円。高齢化の進行などによる免許返納が進む中、通院するすべての人が家族の支援や経済的負担を受けられるとは限らない。利用促進を促す意味から乗車費用の負担に対し行政支援を図るべき。

答 医療機関などの診察に公共交通を利用した経費は医療費控除の対象となる。また市では、市外通院に伴う経済的負担軽減を図る目的で妊産婦や難病等患者、重度身体障がい者など日常生活に介助を必要とする方の交通費の一部を市独自で支援を講じてきた。提言の交通支援はJR花咲線を利用し通院するなど多様なケースがあり、現状の把握など調査研究をしたい。

献血意義の学びは早期に！

問 北海道赤十字献血センターは、将来の献血を支える高校生や小中学生を対象に献血の意義や献血製剤の理解を促進する取り組み、「献血セミナー」と題して各道内の学校でも出前講座を実施している。これらの取り組みの必要性についてどのよ

※ライフサイクルコスト：製品や建物などが作られてその役割を終えるまでにかかる総コストのこと。
※シビックプライド：地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識のこと。

うに捉えるのか伺う。加えて、市教委から高校生向けの講座開催への意義を伝えるなど寄与してもらいたい。

答 【教育長】小・中学校の学習指導要領では献血に関する学習時間を奨励しておらず、現行でも過密化する学習時間の現状を踏まえ小・中学校における出前講座は難しいが、身近に感じる機会の創出に努めたい。

一般質問

大 地

富川 歩 議員



北方四島交流等事業の早期再開について

問 北方領土問題の解決と平和条約締結に向けた政府交渉を北方領土返還要求運動原点の地として後押しし、北方四島交流等事業、特に、北方墓参の早期再開に向けて、政府にその対応を強く働き掛けていかなければならないと思うが、市長の見解を伺う。

答 北方墓参をはじめとする北方四島交流等事業の早期再開について関係団体と連携を図りながら国に対し強く要請してまいる。

「えとぴりか」の啓発事業への活用促進について

問 ビザなし交流が再開出来ない現在、修学旅行や返還運動後継者などへの啓発事業で「えとぴりか」の積極的な活用を図るべきと考えるが市長の見解を伺う。

答 北方領土ゼミナールや現地研修会の洋上視察、「青少年・北方領土クルージング」他各種啓発事業など、積極的な活用を促進してまいる。

戦後80年に係る北方領土問題啓発事業について

問 平和条約締結に向け続けてきた北方四島交流等事業などが止まったまま

戦後80年を迎えたが、この節目の年にどのような事業を展開するか伺う。

答 元島民3世の山田淳子氏の写真展など、元島民の記憶や記録を継承していく事業を実施してまいる。

認知症患者の歯科医療について

問 認知症患者の治療には、麻酔科医の全身麻酔での治療が必要となるが、市立根室病院で対応可能なのか伺う。

答 市立根室病院において歯科治療を行うために、関係部署などとの間で調査研究を進めてまいる。

災害時における歯科診療の在り方について

問 災害時に義歯を失うと生活の質が著しく低下するが、義歯の3Dデータを保管すれば、被災地外で短期間に再製作が可能となる。活用検討について、市長の見解を伺う。

答 義歯を3Dプリンタで再製作するサービスが国土強靱化計画で紹介されており、災害への備えとして有効なものであると捉えているので調査研究してまいる。

一般質問

創 新

五十嵐 寛 議員



市立根室病院入院患者に係る面会、見舞い等について

問 市立根室病院での面会は、重篤な患者しかできないと多くの市民が思い込んでいると感じる。入院患者への面会や見舞いについて、現在の状況や今後の方針について伺う。

答 コロナ禍では面会禁止としていたが、ウェブ面会の導入や五類移行後の予約制の導入など緩和をしてきた。現在は予約制を取りやめ、休日を問わず14時から16時までとし、1回3人まで20分以内とさらに緩和している。面会は患者の回復意欲促進やスト

レス緩和、家族の不安解消といった意味でも大切な事と捉えており、市内の感染症の発生状況を見ながら、その在り方を院内で検討していくとともに、ホームページや広報誌等を活用して市民周知を図ってまいる。

高齢者の現況と将来に向けた取り組み、考え等について

問 人口の 3 分の 1 を占める高齢者の推移と一人暮らし高齢者の課題等について伺う。

答 令和 6 年度の 65 歳以上の高齢者人口は 8,135 人で令和元年をピークに減少傾向にある。一方、75 歳以上の人口は 4,553 人と過去最多で一人暮らし高齢者も 10 年前から 208 世帯増の 1,611 世帯となり、孤立や緊急時対応の課題が生じている。その対策として地域包括支援センターを拠点に見守りボランティア活動等を進め、さらには ICT 技術活

用の検討や日常の気づきを活かした支援体制の充実に努め、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいる。

問 団塊の世代が後期高齢者となる中で、今後多くの方が人生の最終段階を迎える。終活への支援など市の方向性について伺う。

答 高齢者が自らの希望に沿った最後を迎えられることは、尊厳保持やご家族の負担軽減にもつながることから、終活は重要な取り組みであると考えている。今後の高齢化を踏まえ、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの充実に加え、見守り体制の整備や※エンディングノートの活用促進等の検討を進め、市民が人生の最後まで安心して暮らせるよう、地域全体で支え合う体制の充実に取り組んでまいる。

議会の会議日程及び質疑内容等

5 月緊急議会 令和 7 年 5 月 23 日 (金) 《 1 日間 》

○議題

議案	条 例	根室市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決】
報告	条 例	専決処分の報告について（根室市税条例の一部を改正する条例）	

○主な意見・質疑の内容

「根室市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

- ・保険税の 5 割及び 2 割軽減世帯の軽減判定所得基準額の引き上げに伴う被保険者及び国保会計に対する影響について
- ・今後の国保事業の都道府県化に係る根室市の対応及び全道一律の統一保険料の導入に対する考え等について

6 月定例月議会 令和 7 年 6 月 17 日 (火) ～ 6 月 20 日 (金) 《 4 日間 》

■ 6 月定例月議会において全会一致で同意、可決された議案・意見書

議案	条 例	根室市税条例の一部を改正する条例
		根室市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
		根室市水道事業給水条例の一部を改正する条例
		根室市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
		根室市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
		根室市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

※エンディングノート：自分に「もしもの事があったとき」に備えて、家族や友人に伝えたい情報や希望を書き留めておくためのノート。

議案	条 例	根室市下水道条例の一部を改正する条例
		根室市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
		根室市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
	単行議案	工事請負契約の締結について（厚床小中学校校舎改築・改修工事（建築主体））
		工事請負契約の締結について（旧花咲小学校校舎等解体工事）
		工事請負契約の締結について（根室港区海岸町物揚場改良工事）
		歯舞漁港並びに落石漁港公有水面埋立について
		辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
		損害賠償の額の決定及び和解について
	予算関係	令和 7 年度根室市一般会計補正予算（第 1 号）
		令和 7 年度根室市市民交通傷害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
		令和 7 年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）
		令和 7 年度根室市農業用水事業特別会計補正予算（第 1 号）
		令和 7 年度根室市水道事業会計補正予算（第 1 号）
		令和 7 年度根室市病院事業会計補正予算（第 1 号）
意見書案		ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
		地方財政の充実・強化に関する意見書
		将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

■ 6 月定例月議会において賛成多数で可決された議案・意見書

〔○：賛成、×：反対、－：欠席(退席)〕

議 件 名 ・ 意 見 書		創新	市政	大地	共産	会派紬	市民	西田	保坂
意見書案	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	×	○	×	○	○	○	×	×
	令和 7 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	×
	戦後80周年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書	×	○	○	○	×	○	○	×

■ 6 月定例月議会において報告された議件

議 件 名		
報告	予算関係	令和 6 年度根室市一般会計繰越明許費繰越計算書について
		令和 6 年度根室市一般会計事故繰越し繰越計算書について
		令和 6 年度根室市水道事業会計予算繰越計算書について
		令和 6 年度根室市水道事業会計継続費繰越計算書について
		専決処分の報告について（令和 6 年度根室市一般会計補正予算（専決第 2 号））
	そ の 他	根室市土地開発公社の経営状況及び清算終了の報告について

○主な議案・質疑の内容

●総務経済常任委員会（審査件数：10件）

- 「根室市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」
- ・条例改正に至った背景及び旅費支給の現状並びに実費支給導入の考え等について
 - ・今後の更なる宿泊費高騰に係る対応等について
- 「根室市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」
- ・仕事と介護との両立支援に係る具体的な取り組みについて
 - ・法改正に伴う既存行動計画見直しの考え等について

- 「工事請負契約の締結について（根室港区海岸町物揚場改良工事）」
- ・工事請負契約に至るまでの経過等について
 - ・当該工事箇所に関連する施設の整備について
- 「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」
- ・辺地対策事業債に係る過疎対策事業債との比較と優位性について
 - ・辺地対策事業債に係る今後の対策事業と積極的な活用を考え等について

●文教厚生常任委員会（審査件数：5件）

- 「根室市税条例の一部を改正する条例」
- ・特定親族特別控除の新設に係る個人市民税の影響額について
 - ・加熱式たばこの課税方式の見直し理由及び紙巻たばこに係る税額との比較について
- 「工事請負契約の締結について（厚床小中学校校舎改築・改修工事（建築主体）」
- ・建築主体工事の当初予算に対する入札執行率及び建築主体工事以外の工事に係る入札について
 - ・厚床小中学校新校舎の完成年度について

- 「工事請負契約の締結について（旧花咲小学校校舎等解体工事）」
- ・旧花咲小学校校舎等解体工事に係る契約金額が当初予算と比較して減額となった要因について
 - ・解体工事業者のアスベスト除去に係る対応について
- 「損害賠償の額の決定及び和解について」
- ・平成14年に発生した医療事故に係る相手方の現状等について
 - ・医療事故を未然に防止するための取り組み、対策等について

●予算審査特別委員会（審査件数：6件）

- 「令和7年度根室市一般会計補正予算（第1号）」
- ・児童デイサービスセンターに係るこれまでの経過と新施設開館の見通し等について
 - ・廃棄物処理施設建設に伴う配慮すべき周辺地域に係る協定締結の必要性及び範囲の考え方等について
 - ・根室港港湾計画変更検討業務委託に係る予算措置に至った経過と業務完了後の見通し等について

7月緊急議会 令和7年7月11日(金)《1日間》

○議題

議案	条 例	根室市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決】
	条 例	根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	
	単行議案	工事請負変更契約の締結について（新庁舎等整備工事（旧庁舎棟解体改修工事））	
	予算関係	令和7年度根室市一般会計補正予算（第2号）	

○主な意見・質疑の内容

- 「工事請負変更契約の締結について（新庁舎等整備工事（旧庁舎棟解体改修工事）」
- ・工事請負契約の変更に係る新庁舎等整備工事の追加工事の内容及び全体の工程スケジュールの影響等について
- 「令和7年度根室市一般会計補正予算（第2号）」
- ・参議院議員選挙における高校生の投票立会人の対応状況及び投票率向上に向けた今後の取り組み、考え等について

全国市議会議長会より議員が表彰されました

令和7年5月20日開催の「第101回全国市議会議長会定期総会」において、全国市議会議長会表彰規程に該当する議員が表彰されました。表彰は市議会議員の職にある者又はあった者がその年数に応じて表彰され、6月17日開催の6月定例会議会開会前に田塚議長、工藤副議長から表彰状を伝達しました。

今回表彰された議員は次のとおりです。

- ◆正副議長8年以上特別表彰 田塚不二男 議長
- ◆議員15年以上表彰 橋本 竜一 議員、本田 俊治 議員



主な議会活動・委員会活動

【議会活動】

- 根室市消防署花咲港消防分遣所及び資機材搬送車等の視察
(令和7年4月10日)
- ペーパーレス会議システム根室市議会議員操作研修会
(令和7年4月21日)
- 花咲港「津波救命艇」見学
(令和7年4月25日)
- 根室市パークゴルフ場新管理棟オープンセレモニー
(令和7年5月1日)
- 根室すずらん学園新園舎の視察
(令和7年5月22日)



ペーパーレス会議システム根室市議会議員操作研修会

【総務経済常任委員会】

- 道東あさひ農業協同組合根室支所との意見交換会
(令和7年5月16日)
「根室市酪農の現状と基幹産業発展の在り方について」
- 委員協議会(令和7年6月19日)
 - ・市長部局からの説明事項
「根室市産業振興ビジョン(素案)について」



道東あさひ農業協同組合根室支所との意見交換会

【文教厚生常任委員会】

- 委員協議会(令和7年5月29日)
 - ・市立根室病院からの報告事項
「平成14年度発生乳児に対する医療事故に係る和解事案の報告について」
- 委員協議会(令和7年6月5日)
 - ・市長部局からの説明事項
「新ごみ処理施設整備について」
「水産系廃棄物の種別の変更について」
- 行政視察(令和7年6月25日)
「歯舞地区の湿原の現状等について」



行政視察(歯舞地区の湿原の現状等について)

【議会ICT推進検討委員会】

- 委員協議会(令和7年5月28日)
 - ・協議事項
「ペーパーレス会議用端末機器(ノートPC等)の運用等について」
「ペーパーレス会議システムの運用等について」
「令和7年度上期の取り組みについて」

議会報告会を開催しました

令和7年5月28日(水)の午後7時から市役所2階防災研修室において、令和7年度議会報告会を開催し、28人の市民の皆さまがご参加くださいました。常任委員会や特別委員会、議会ICT推進検討委員会の各委員長から昨年度1年間の活動について報告を行った後、参加された方々からの質疑応答や意見交換を行いました。意見交換では、「北斗小学校と柏陵中学校の義務教育学校化による集約化に伴う児童生徒の安全確保」、「北方領土返還要求運動の啓発活動」や「医療職・介護職の人員不足」など、現在市が抱える課題や今後の取り組みについて貴重なご意見、ご提言等をいただきました。

平日夜のお忙しい時間にもかかわらず、本報告会に多数ご参加いただきまして誠にありがとうございました。

市議会といたしましても、皆様からのご意見等をしっかりと受け止め、議会活動のさらなる充実、市政の発展に取り組んでまいります。



根室市議会からのお知らせ

●今後の議会開催（予定）

▶ 9月開会議会：9月下旬

※日程等の詳細は、議会運営委員会において決定後、市議会ホームページ及びフェイスブックでお知らせいたします。

●本会議・委員会の傍聴について

= 根室市議会は市役所4階です =

議会の本会議や各委員会は傍聴することができますので、ぜひお気軽にお越しください。

●市議会ホームページとフェイスブックページのご案内

根室市議会は「市民に開かれた議会」を目指す議会改革の取り組みとして、市議会ホームページ、フェイスブックページを開設し、市議会のさまざまな活動などを積極的に発信してまいりますので、ぜひご覧ください。



■ホームページ



■フェイスブックページ

■市議会ホームページ

根室市議会

検索

■フェイスブックページ <https://www.facebook.com/nemuro.shigikai>

議長あいさつ

今回の6月議会が議員改選前で最後の定例月議会となります。

今議会最終日に議員を代表して議長から挨拶がありましたので、その内容を要約して掲載いたします。

令和3年9月に市民の皆様からご信任を賜り、議員一同、この4年間議会活動を通じて市政の発展、市民生活や福祉の向上などに努めてまいりました。

この間、様々な出来事がありましたが、中でも「新型コロナウイルス感染症」は市民生活や経済活動に様々な影響を及ぼしておりました。

このため、市議会といたしましても、市と連携し、市民の皆様が1日も早く安心、安全な生活を取り戻せるよう、様々な取り組みに努めた

ところであり、現在はコロナ禍も一定の終息を迎えておりますが、今もなお、その影響が色濃く残っていることは、決して忘れることはできません。

また、令和6年5月には約50年ぶりの新庁舎移転が行われ、議会棟におけるバリアフリー対応やセキュリティの強化、新議場システムの導入などにより、議会活動等の推進が図られました。

地方分権が進み、地方議会の役割もこれまで以上に重要となり、DXやGXなど新たな社会変革への対応も求められる中、市民の負託に答え、わかりやすく、誰もが参加できる開かれた議会を目指していくとともに、議員一人ひとりが責務をしっかりと果たし、市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

石垣市長をはじめ、市幹部の皆様、さらには、執行機関委員長、並びに報道関係者各位におかれましては、円滑な議事の進行や議会運営、議会改革の推進、更には、情報発信等の取り組みに対しまして、ご協力いただきましたことに、深く感謝申し上げます。

今後ともご健勝で、市政発展に更なるご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

根室市議会議長 田 塚 不二男

